

運轉免許手続案内

京都府警察本部交通部運轉免許試験課

手続一覧

- ① 免許更新（有効期間内の更新手続）
- ② 免許更新（経由地更新）
- ③ 特別新規（有効期限切れの再取得手続）
- ④ 学科試験受験
- ⑤ 併記（新たな別の免許の取得）
- ⑥ 保有状況変更（免許証⇄マイナ免許証）
- ⑦ 再交付（免許証の亡失など）
- ⑧ 記載事項変更等（住所等の変更）
- ⑨ 限定免許申請（サポカー限定免許）
- ⑩ 限定解除（限定条件の解除）
- ⑪ 国外運転免許証
（日本国外で運転する免許証）
- ⑫ 外国免許切替
（外国免許を日本の免許証に切替）
- ⑬ 自主返納（申請取消）
（全部返納、一部返納）
- ⑭ 運転経歴証明
- ⑮ 署名用電子証明書の提出及びワンストップサービス利用申請
（免許関係サービス利用手続）

手続(申請)時間・場所 一覧

番号	手続	運転免許試験場	駅前更新センター	京都市域警察署 ※1	左記以外の警察署 ※2
①	免許更新 (満70歳以上)	8:30-9:30, 13:00-14:00 (10:30-11:30, 14:30-15:30)	優良 8:30-10:30, 13:00-15:00 (10:00-11:30, 14:30-16:00)	— (9:00-16:00)	9:00-16:00 (9:00-16:00) 保有状況変更①
②	免許更新 (経由地)	8:30-9:30, 13:00-14:00	優良 8:30-10:30, 13:00-15:00	—	—
③	特別新規	8:30 <u>やむを得ない理由あり</u> 8:30-9:00, 13:00-13:30	—	9:00-16:00	9:00-16:00 保有状況変更②
④	学科試験受験	完全予約制 8:30-, 13:00-	—	—	9:00-16:00
⑤	併記	10:00-10:45, 13:00-13:45	—	—	9:00-16:00 保有状況変更②
⑥	保有状況変更 【⇄マイナ免許証】	9:30-11:00 14:00-16:00	9:30-11:00 14:00-16:00	<u>10:00-11:00, 14:00-15:00</u> 保有状況変更ALL	<u>10:00-11:00, 14:00-15:00</u> 保有状況変更ALL
⑦	再交付			9:00-16:00 保有状況変更ALL	9:00-16:00 保有状況変更ALL
⑧	記載事項変更等			9:00-16:00	9:00-16:00
⑨	限定免許申請			9:00-16:00 保有状況変更③	9:00-16:00 保有状況変更③
⑩	限定解除			—	9:00-16:00 ※ 舞鶴警察署本庁舎のみ
⑪	国外運転免許証			—	—
⑫	外国免許切替	完全予約制	—	—	—
⑬ ⑭	自主返納 運転経歴証明	8:30-11:00, 13:00-16:00 14:00-15:30 (日曜日のみ)	9:30-11:00, 14:00-16:00 14:00-15:30 (日曜日のみ)	9:00-16:00	9:00-16:00 保有状況変更②
⑮	署名用電子証明の提出 ワンストップサービス	8:30-16:00	8:30-16:00	9:00-16:00	9:00-16:00

※1 京都市内の警察署、向日町警察署、宇治警察署、城陽警察署、八幡警察署、田辺警察署

※2 下鴨警察署(70歳未満の一部地域居住者に限る)、木津警察署、亀岡以北の警察署、右京警察署京北交番、京丹後警察署網野交番(月・水・金)・久美浜交番(火・木)(12:00-13:00は除く)

※ 警察署等におけるマイナ免許証関係の手続については 受付時間、保有状況等に制限を設けています。

保有状況変更ALL (保有状況の変更を伴う手続：手続後の保有状況に制限無し。)	10:00-11:00, 14:00-15:00
保有状況変更① (保有状況の変更を伴う手続：手続後にマイナ免許証のみとなる申請に限る。)	9:00-16:00
保有状況変更② (保有状況の変更を伴う手続：手続後にマイナ免許証(マイナ経歴証明)のみとなる申請に限る。)	10:00-11:00, 14:00-15:00
保有状況変更③ (保有状況の変更を伴う手続：手続後にマイナ免許証のみ又は2枚持ちから免許証のみとなる申請に限る。)	10:00-11:00, 14:00-15:00

① 免許更新（有効期間内の更新手続）

免許証又は免許情報記録の有効期間内に更新する手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜及び日曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）（警察署は平日のみ）】

手続	運転免許試験場	駅前更新センター	京都市域警察署 ※1	左記以外の警察署等 ※2
免許更新【⇒免許証】 （高齢運転者満70歳以上）	8:30-9:30, 13:00-14:00 (10:30-11:30, 14:30-15:30)	(優良と高齢運転者のみ)	— (9:00-16:00)	9:00-16:00 (9:00-16:00)
免許更新【⇒マイナ免許証】 （高齢運転者満70歳以上）		8:30-10:30, 13:00-15:00 (10:00-11:30, 14:30-16:00)	—	9:00-16:00 (9:00-16:00)
免許更新【⇒2枚持ち】 （高齢運転者満70歳以上）			—	—

※1 京都市内の警察署、向日町警察署、宇治警察署、城陽警察署、八幡警察署、田辺警察署 ※2 下鴨警察署(70歳未満は一部地域居住者に限る。), 木津警察署、亀岡以北の警察署、右京警察署京北交番、京丹後警察署網野交番・久美浜交番(12:00-13:00は除く。)

【⇒免許証】 【⇒マイナ免許証】 【⇒2枚持ち】 いずれも手続後の保有状況

○ 必要なもの

- ・ 運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）
- ・ マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・ 眼鏡等（必要な方に限る。）
- ・ 写真（縦3cm×横2.4cm）（持ち込み写真を希望する方）
（注）ただし※2の警察署等において、マイナ免許証のみの交付を受ける場合は、持ち込み写真は使用できません。
- ・ マイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号（マイナ免許証を希望する方）
- ・ 特定任意講習終了証明書（該当者）
- ・ 高齢運転者の方は、高齢者講習終了証明書（該当者は、認知機能検査結果通知書、運転技能検査受検結果証明書、特定任意高齢者講習終了証明書）

○ 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

2,300～4,350円（更新申請手数料＋講習手数料）

○ 留意事項

- ・ マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを事前に確認してください。
有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。
また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。
- ・ 免許証の交付を伴う手続の場合、警察署では、申請日に免許証を交付することができませんので、後日、再度の来所が必要です。
- ・ ※2の警察署等では、講習の受講時間帯等によっては、マイナ免許証の手続が即日完了ができない場合があります。
- ・ 代理申請はできません。

手続前	手続後	試験場	駅前セ	京都市域内	京都市域外
免許証	免許証	○	○	○	○
	マイナ免許証	○	○	—	○
	2枚持ち	○	○	—	—
マイナ免許証	免許証	○	○	—	—
	マイナ免許証	○	○	—	○
	2枚持ち	○	○	—	—
2枚持ち 免許証 マイナ免許証	免許証	○	○	—	—
	マイナ免許証	○	○	—	○
	2枚持ち	○	○	—	—

② 免許更新（経由地更新）

住所地以外の公安委員会を経由して行う手続（講習区分が「優良・一般」の方、高齢運転者に限る）

※ 駅前センターは講習区分が「優良」の方又は高齢運転者のみ手続きができます

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜及び日曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

手続	運転免許試験場	駅前更新センター	京都市域警察署 ※1	左記以外の警察署等 ※2
経由更新【⇒免許証】 （高齢運転者満70歳以上）	8:30-9:30, 13:00-14:00 (10:30-11:30, 14:30-15:30)	8:30-10:30, 13:00-15:00 (10:00-11:30, 14:30-16:00)	—	—
経由更新【⇒マイナ免許証】 （高齢運転者満70歳以上）				
経由更新【⇒2枚持ち】 （高齢運転者満70歳以上）				

※1 京都市内の警察署、向日町警察署、宇治警察署、城陽警察署、八幡警察署、田辺警察署

※2 下鴨警察署(70歳未満は一部地域居住者に限る)、木津警察署、亀岡以北の警察署、右京警察署京北交番、京丹後警察署網野交番・久美浜交番（12:00-13:00は除く）

【⇒免許証】【⇒マイナ免許証】【⇒2枚持ち】いずれも手続後の保有状況

○ 必要なもの

- ・ 運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）
- ・ マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・ 眼鏡等（必要な方に限る。）
- ・ 申請用写真（縦3cm×横2.4cm）（運転免許証のみ又は2枚持ちの交付を受ける場合）
- ・ マイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号（マイナ免許証を希望する方）
- ・ 特定任意講習終了証明書（該当者）
- ・ 高齢運転者の方は、高齢者講習終了証明書（該当者は、認知機能検査結果通知書、運転技能検査受検結果証明書、特定任意高齢者講習終了証明書）

◆手数料納付場所

免許証記載の住所	経由地（手続きする場所）	更新手数料納付先	経由手数料納付先
京都市内	他府県	京都 （納付書で納付）	他の府県 （当該府県の窓口で納付方法を確認）
他府県	京都市内	他府県 （当該府県で納付方法を確認）	京都 （現金等で納付）

○ 手数料

更新申請手数料＋経由手数料＋講習手数料が必要です。（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

- ・ 京都府内居住者が他の都道府県公安委員会を経由して手続きする場合、あらかじめ金融機関等の窓口で「専用の納付書」によって、更新申請手数料の納付が必要です。

（納付書の配布場所：運転免許試験場、京都駅前運転免許更新センター、京都府内の警察署、大型交番）

○ 留意事項

- ・ マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを事前に確認してください。有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。
- ・ 代理申請はできません。

③ 特別新規（有効期間切れの再取得手続）

免許証等の有効期限が経過した後に免許証又は免許情報記録を再取得（再記録）する手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

手続	運転免許試験場 (2階⑧番窓口)	駅前更新センター	京都市域警察署 ※1	左記以外の警察署等 ※2
失効後6月未満 (うっかり失効)	8:30-9:00 13:00-13:30	—	9:00-16:00 条件1：申請時70歳以上の方で、高齢者講習等を受講済の方 条件2：免許証のみの持ち方を希望する方 (非即日で対応)	9:00-16:00 条件：免許証のみの持ち方を希望する方（非即日で対応）又は、マイナ免許証のみの持ち方を希望する方 (一部即日で対応可)
失効後6月未満 (やむを得ない理由あり)	8:30			
失効後6月以上3年未満 (やむを得ない理由あり)				
失効後6月以上1年未満 (うっかり失効,仮免許証を申請する)	8:30-10:30 13:00-15:30			

※1 京都市内の警察署、向日町警察署、宇治警察署、城陽警察署、八幡警察署、田辺警察署

※2 木津警察署、亀岡以北の警察署、右京警察署京北交番、京丹後警察署網野交番（月・水・金）・久美浜交番（火・木）（休日を除く。網野交番・久美浜交番は12:00-13:00を除く。）

○ 必要なもの

- ・運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）
- ・マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・住民票の写し（本籍地が表示されているもの）
- ・申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm、6か月以内撮影のもの）
（※1で手続する方、※2で持ち込み写真を希望する方は別途もう1枚必要）
- ・やむを得ない理由を証明する書類（診断書・出入国記録等）
- ・高齢者講習終了証明書等（申請時70歳以上の方）

○ 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご覧ください。）

- ・受験手数料 1,950円（申請する免許種別ごとに+1,950円）
- ・講習手数料 500円～1,400円
- ・交付等手数料 1,550円～2,450円（同時申請は、1種類ごとに+200円）

○ 留意事項

- ・マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることと署名用電子証明書の暗証番号（英数字6～16桁のパスワード）を確認してください。また、有効期間が満了しているマイナンバーカードやマイナンバーカードのICチップが故障している場合も免許情報を記録することができません。
- ・代理申請はできません。
- ・警察署においては、申請日に免許証を交付することができませんので、免許証の交付を伴う手続の場合、再度、来所が必要となります。

④ーⅠ 運転免許試験場での学科試験受験案内（教習所卒業の方・小特試験受験の方）

学科試験を受験し、新たに免許を取得する手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

※ 必ず、受験日の2～3日前までに「京都府・市町村共同電子申請システム」から「事前登録」を行ってください。

手続	運転免許試験場 （1階申請自動受付機）	免許証交付等の目安時間 （学科試験室）
新規【⇒免許証】	完全予約制 8:30～、13:00～	13:00～、15:00～、16:00～
新規【⇒マイナ免許証】		11:30～、14:30～、16:00～
新規【⇒2枚持ち】		13:00～、15:00～、16:00～

○ 必要なもの

- ・ 身分証明書（はじめて免許を取得する方）
- ・ 運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）（すでに運転免許証またはマイナ免許証をお持ちの方）
- ・ 卒業証明書（卒業した指定教習所発行のもの）
- ・ マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・ 住民票の写し（本籍地が記載されたもので、6か月以内に発行されたもの。コピーは不可）

※ 外国籍の方は、国籍等・在留資格・在留期間記載のものに限る。住民基本台帳法の適用を受けない外国籍の方は、運転免許試験場までお問い合わせください。

- ・ 眼鏡等（必要な方） ・ 筆記具（えんぴつ、消しゴム、ボールペン等） ・ 仮運転免許証
- ・ 申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm：6か月以内に撮影のもの）（持ち込み写真を希望する方は別途もう1枚必要）
- ・ 取消処分者講習を受講されている方は取消処分者講習終了証書

○ 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

試験手数料 1,600円～1,900円 交付等手数料 1,550円～2,450円（同時申請は、1種類ごとに+200円）

○ 学科試験の予約

- ・ 完全予約制（インターネット予約）となっており、京都府警察ホームページから予約登録をお願いします。また、予約登録時は、必ず予約画面を保存してください。なお、インターネット環境が整っていない方は、学科試験予約相談電話へ

学科試験予約相談電話 【平日の16:00～17:00 電話番号 075-631-3200】

- ・ 予約の変更・キャンセルには、予約番号（半角数字20桁）が必要となります。
- ・ インターネット予約は、平日の夕方の時間帯がキャンセルが出やすい時間となります。

○ 留意事項

- ・ マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを確認してください。
有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。
また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。

- ・ 代理申請はできません。

④－２ 運転免許試験場での学科・技能試験受験案内（試験場で技能試験を受験する方）

学科試験を受験し、新たに免許を取得する手続

○学科試験の受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

※ 受験の2～3日前までに「京都府・市町村共同電子申請システム」から「事前登録」を必ず行ってください

運転免許試験場 （1階申請自動受付機）	学科試験合格者の技能試験予約時間 （1階5番窓口）
完全予約制 8:30～、13:00～	完全予約制 11:00～11:20、13:00～13:20、16:00～16:20

○ 必要なもの

- ・身分証明書（はじめて免許を取得する方）
- ・運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）（すでに運転免許証またはマイナ免許証をお持ちの方）
- ・住民票の写し（はじめて免許を取得する方。本籍地が記載されたもので、6か月以内に発行されたもの。コピーは不可。）
※ 外国籍の方は、国籍等・在留資格・在留期間記載のものに限る。住民基本台帳法の適用を受けない外国籍の方は、運転免許試験場までお問い合わせください。
- ・眼鏡等（必要な方） ・筆記具（えんぴつ、消しゴム、ボールペン等）
- ・申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm：6か月以内に撮影のもの）（仮免許試験受験の方は別途もう1枚必要）
- ・仮運転免許証
- ・取消処分者講習を受講されている方は取消処分者講習終了証書

○ 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

試験手数料 2,500円～4,500円 交付等手数料 1,550円～2,450円（同時申請は、1種類ごとに+200円）

○ 学科試験の予約

- ・完全予約制（インターネット予約）となっており、京都府警察ホームページから予約登録をお願いします。また、予約登録時は、必ず予約画面を保存してください。なお、インターネット環境が整っていない方は、学科試験予約相談電話へ
学科試験予約相談電話 【平日の16:00～17:00 電話番号 075-631-3200】
- ・予約の変更・キャンセルには、予約番号（半角数字20桁）が必要となります。

※ インターネット予約は、お昼や夕方時間帯に比較的にキャンセルが出やすいようです。

○ 学科試験の事前登録

- ・学科試験を受験される方は、必ず受験者情報の事前登録をお願いします（インターネット予約とは別の登録です。）。
- ・インターネット予約画面から、事前登録のサイト（京都府・市町村共同電子申請システム）に移動できます。
※ 受験者情報は、本籍、住所、氏名等を住民票に記載のとおり正確に入力してください。
※ 登録時に設定する受験者番号（12桁）については、学科試験の受付時に必要ですので、記録等しておいてください。

事前登録URL <https://www.shinsei.elg-front.jp/kyoto2/uketsuke/form.do?id=1726021538962>

○ 技能試験の予約

- ・ 学科試験に合格された方は、運転免許試験場 1 階 5 番窓口で技能試験の予約ができます。

○ 技能試験（審査も含む）

- ・ 実施日

月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）で、予約時に指定された日
（免許種類ごとの技能試験実施予定日）

	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
午前	普通四輪（審査）	普通仮免	普通四輪（審査）	普通仮免	普通四輪（審査）
午後	自動二輪	大型特殊	8 + 解除等、AT解除 （審査）	※	けん引

※ 木曜の午後は、予約の状況により免許種別を決定

- ・ 技能試験当日の受付時間

午前の試験を予約されている方は、午前8時30分から午前9時00分

午後の試験を予約されている方は、午後1時00分から午後1時30分

- ・ 技能試験コース発表

技能試験受験日の午前7時30分

- ・ 試験コース立入可能時間（徒歩のみ）

月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）

午前7時30分～午前9時00分

午後0時00分～午後1時00分

- ・ 技能試験予約変更等電話【075-631-5181（内線225, 226）】

月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）

午後4時00分～午後5時00分

○ 留意事項

- ・ マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを確認してください。

有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。

また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。

- ・ 代理申請はできません。

④－３ 運転免許試験場での学科試験受験案内（原付試験受験の方）

学科試験を受験し、新たに免許を取得する手続

- 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

※受験日の2～3日前までに「京都府・市町村共同電子申請システム」から「事前登録」を必ず行ってください

手続	運転免許試験場 (1階申請自動受付機)	免許証等交付の目安時間 (学科試験室)
新規【⇒免許証】	完全予約制 13:00～	16:00～
新規【⇒マイナ免許証】		16:00～
新規【⇒2枚持ち】		16:00～

○ 必要なもの

- ・身分証明書（はじめて免許を取得する方）
- ・運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）（すでに運転免許証またはマイナ免許証をお持ちの方）
- ・マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・住民票の写し（本籍地が記載されたもので、6か月以内に発行されたもの。コピーは不可）

※ 外国籍の方は、国籍等・在留資格・在留期間記載のものに限る。住民基本台帳法の適用を受けない外国籍の方は、運転免許試験場までお問い合わせください。

- ・眼鏡等（必要な方） ・筆記具（えんぴつ、消しゴム、ボールペン等） ・仮運転免許証
- ・申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm：6か月以内に撮影のもの）
- ・取消処分者講習を受講されている方は取消処分者講習終了証書 ・原付講習終了証明書（原付講習受講済みの方）

○ 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

試験手数料 1,600円 交付等手数料 1,550円～2,450円

○ 学科試験の予約

- ・完全予約制（インターネット予約）となっており、京都府警察ホームページから予約登録をお願いします。また、予約登録時は、必ず予約画面を保存してください。なお、インターネット環境が整っていない方は、学科試験予約相談電話へ

学科試験予約相談電話 【平日の16:00～17:00 電話番号 075-631-3200】

- ・予約の変更・キャンセルには、予約番号（半角数字20桁）が必要となります。
- ・インターネット予約は、お昼や夕方時間帯がキャンセルが出やすい時間となります。

○ 原付講習の受講（取消処分者講習を受講された方は必要ありません。）

- ・原付免許を受験される方は、学科試験とは別に原付講習を受講する必要があります。

○ 留意事項

- ・マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを確認してください。
有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。
また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。

- ・代理申請はできません。

④－４ 運転免許試験場以外での受験案内

運転免許試験場以外でも学科試験を実施しています（ただし、原付・小型特殊は対象の警察署のみ）。

○ 受付場所、時間（原付・小型特殊以外） 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

受付場所	受付時間	試験会場	実施日
綾部警察署 福知山警察署 舞鶴警察署 宮津警察署 京丹後警察署	9:00～16:00	福知山自動車学校 舞鶴自動車学校 岩滝自動車教習所 峰山自動車学校 網野自動車教習所	毎月1回 ※3月のみ2回

○ 原付・小型特殊を受験される方

・ 受験受付及び受験場所

木津警察署及び亀岡警察署以北の各警察署

（上記の警察署の管内に居住する方は、各警察署に受験申請してください。インターネット・電話予約はできません。）

・ 受験できる日

各警察署へ事前に電話連絡し確認をお願いします。（毎月1回）

・ 適性試験

受験される方については、申請された警察署で適性試験を行います。

○ 留意事項

・ 受験希望者多数の場合は、受付をお断りする場合があります。

・ **運転免許試験場以外で受験される方で、外国語での受験を希望される方は、受付時に申し出てください。**

なお、第一種免許、第二種免許及び仮免許については、日本語以外に次の20言語で受験できます。

英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、スペイン語、韓国語、ポルトガル語、シンハラ語、タイ語、インドネシア語、クメール語、ミャンマー語、モンゴル語、ウクライナ語、ロシア語、ヒンディー語、ネパール語、ペルシャ語、ウルドゥー語、アラビア語

ただし、原付免許・小特免許については、日本語のみの受験となります。

・ マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを確認してください。

有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。

また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。

・ **代理申請はできません。**

⑤ 併記（新たな別の免許の取得）

学科試験・技能試験が免除されている方が免許を取得する手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

手続	運転免許試験場 （1階申請自動受付機）	駅前更新センター	京都市域警察署 ※1	左記以外の警察署等 ※2
併記【⇒免許証】	10:00-10:45 13:00-13:45	—	—	9:00-16:00
併記【⇒マイナ免許証】				10:00-11:00 14:00-15:00
併記【⇒2枚持ち】				—

※1 京都市内の警察署、向日町警察署、宇治警察署、城陽警察署、八幡警察署、田辺警察署

※2 木津警察署、亀岡以北の警察署、右京警察署京北交番、京丹後警察署網野交番（月・水・金）久美浜交番（火・木）（休日を除く。網野交番及び久美浜交番は12:00-13:00を除く。）

【⇒免許証】 【⇒マイナ免許証】 【⇒2枚持ち】 いずれも手続後の保有状況

○ 必要なもの

- ・運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）
- ・マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・眼鏡等（必要な方）
- ・申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm：6か月以内に撮影のもの）（持ち込み写真を希望する方は別途もう1枚必要）
- ・取消処分者講習を受講されている方は取消処分者講習終了証書
- ・卒業証明書（卒業した指定教習所発行のもの）

○ 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

試験手数料 1,650円～1,900円 交付手数料 1,550円～2,450円（同時申請は、1種類ごとに+200円）

○ 留意事項

- ・マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを確認してください。
有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。
また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。
- ・代理申請はできません。
- ・免許証の交付を伴う手続の場合、警察署では申請日に免許証を交付することができませんので、後日、再度の来所が必要です。

⑥ 保有状況変更（免許証⇔マイナ免許証）

免許証からマイナ免許証、マイナ免許証から免許証など保有状況を変更する手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

手続	運転免許試験場 本館2階⑧番窓口	京都駅前更新センター AB窓口	全ての警察署 ※1
保有状況変更	9:30-11:00 14:00-16:00	9:30-11:00 14:00-16:00	10:00-11:00 14:00-15:00

※1 京丹後警察署網野交番：月・水・金、久美浜交番：火・木（休日を除く。12:00-13:00は除く。）

○ 所持品

- ・運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）
- ・マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）

○ 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

1,500～2,550円（2枚持ちから変更する方は無料）

○ 留意事項

- ・マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることも確認してください。
有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。
また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。
- ・代理申請はできません。
- ・免許証の交付を伴う手続の場合、警察署では申請日に免許証を交付することができませんので、後日、再度の来所が必要です。

⑦ 再交付（免許証の亡失など）

免許証等を紛失・破損等して再交付を行う手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

運転免許試験場 2階⑧番窓口	駅前更新センター AB窓口	京都市域警察署 ※1 〔マイナ免許にかかる手続の時間〕	左記以外の警察署 ※2 〔マイナ免許にかかる手続の時間〕
9:30-11:00 14:00-16:00	9:30-11:00 14:00-16:00	9:00-16:00 〔10:00-11:00 14:00-15:00〕	9:00-16:00 〔10:00-11:00 14:00-15:00〕 網野交番：月・水・金、久美浜交番：火・木 （休日を除く。12:00-13:00は除く。）

※1 京都市内の警察署・向日町警察署・宇治警察署・城陽警察署・八幡警察署・田辺警察署

※2 下鴨警察署・木津警察署・亀岡以北の警察署・右京警察署京北交番、京丹後警察署網野交番・久美浜交番

○ 必要なもの

・申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm、6か月以内に撮影のもの）

* 再交付時に写真変更を希望される方のうち、

※1で手続きする方、※2で持ち込み写真を希望する方は別途もう1枚必要

・運転免許証（汚損、破損、写真変更又は記載事項変更の場合）

・マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）

* 記載事項変更と同時に申請する場合

・旧姓記載や本籍・氏名変更の場合は、旧姓や本籍が記載された住民票の写し

・住所変更の場合は、新住所が確認できる住民票の写し、マイナンバーカード

・氏名変更のみ同時に申請する場合は、マイナンバーカードのみでも可能

・外国籍の方で住民票の写しが用意できない方は、在留カード又は特別永住者証明書を持参してください。

○ 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

1,500～2,700円

○ 留意事項

・マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを確認してください。

有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。

また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。

・代理申請はできません。

・免許証等を携帯せずに自動車等を運転すれば「免許証不携帯違反」として処罰の対象となります。

○ 警察署において後日交付となる手続

紛失等の免許証	申請する免許証等
免許証のみ	免許証のみ
免許証のみ	2枚持ち
マイナ免許証のみ	免許証のみ
マイナ免許証のみ	2枚持ち
2枚持ち（免許証のみ紛失）	免許証のみ
2枚持ち（免許証のみ紛失）	2枚持ち
2枚持ち（2枚とも紛失）	免許証のみ
2枚持ち（2枚とも紛失）	2枚持ち

※上記申請以外は即日での再交付手続が可能

⑧ 記載事項変更等（住所等の変更）

免許証等の住所・本籍（国籍等）・氏名・生年月日の変更を行う手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

運転免許試験場 2階⑧番窓口	京都駅前更新センター AB窓口	全警察署 ※1 〔マイナ免許にかかる手続の時間〕
9:30-11:00 14:00-16:00	9:30-11:00 14:00-16:00	9:00-16:00 〔 10:00-11:00 14:00-15:00 〕

※1、京丹後警察署網野交番：月・水・金、久美浜交番：火・木（休日を除く。12:00-13:00を除く。）

○ 必要なもの（再交付申請を同時にされる方も同じものを持参して頂くようお願いします。）

- ・運転免許証
- ・本籍（国籍）・氏名変更の場合
本籍（国籍）記載の住民票の写し。外国籍の方は在留資格・在留期間の記載も必要。氏名のみの変更はマイナンバーカードでも可能
- ・住所のみの変更
住民票の写し、マイナンバーカード、その他公的書類等
ただし、外国籍の方はマイナンバーカード、在留資格・在留期間が記載された住民票の写し又は在留カード・永住者証に限る。
- ・旧姓記載・変更
旧姓が記載された住民票の写し又はマイナンバーカード
※ 「旧氏欄」に旧姓が表示されていないものや旧姓が記載されているだけの住民票の写しでは手続きができません。
※ 旧姓記載の住民票の写しは、役所で「旧姓登録手続」を行った後に取得が可能となります。（「旧姓登録手続」については、役所等にお問い合わせください。）
- ・マイナ免許証のみの方、免許証及びマイナ免許証の2枚持ちの方は、確認資料が記載事項変更後のマイナンバーカードに限られますのでご注意ください。
 - ※ 委任状があれば代理申請可。同居の親族の方は委任状不要
 - ※ 委任状は申請者本人が署名したもので、記載事項変更に関する一切の権限を委任する内容が記載されているもの
 - ※ 複数枚ワンセットの住民票の写しは一式そのままお持ちください。

○ 手数料

- ・裏書きのみ又はマイナ免許証の記載事項変更の場合は無料ですが、免許証の再交付を伴う場合は手数料が必要となります。

⑨ 限定免許申請（サポカー限定免許）

運転することができる自動車の範囲をサポートカーに限定する条件を付与する手続

- 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

運転免許試験場 2階⑧番窓口	駅前更新センター AB窓口	全ての警察署 ※1 〔マイナ免許にかかる手続の時間〕
9:30-11:00 14:00-16:00	9:30-11:00 14:00-16:00	9:00-16:00 〔 10:00-11:00 14:00-15:00 〕 条件：サポカー限定は 免許証のみの場合 に限る (非即日で対応)

※1、京丹後警察署網野交番：月・水・金、久美浜交番：火・木（休日を除く。12:00-13:00を除く）

- 必要なもの

- ・運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）
- ・マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・免許用写真1枚（縦3cm×横2.4cm：6か月以内に撮影のもの）

運転免許試験場・京都駅前更新センター・下鴨署・木津署・右京署京北交番・亀岡署以北の警察署で申請の場合や免許の一部取消しの必要がない場合は、写真は不要です。

- 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

1,550円～2,450円

- 留意事項

- ・マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効であることを確認してください。
有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。
また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。

- ・代理申請はできません。

- ・サポカー限定免許で運転できる車両は

① 衝突被害軽減ブレーキ（対車両、対歩行者）

② ペダル踏み間違い時加速抑制装置

の両方を備えた普通自動車のみです。

- ・サポカー限定免許でサポートカー以外を運転すれば免許条件違反となります。
- ・サポカー限定免許の対象車両については、京都府警ホームページ（外部リンク）から確認できます。

⑩ 限定解除（限定条件の解除手続）

免許に付与された限定条件を解除する手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

運転免許試験場 （2階⑧番窓口）	駅前更新センター （AB受付）	全ての警察署※1 〔マイナ免許にかかる手続きの時間〕
8:30-10:30 13:00-15:00	9:30-11:00 14:00-16:00	9:00-16:00 〔10:00-11:00 14:00-15:00〕

※1 京丹後警察署網野交番：月・水・金、久美浜交番：火・木（休日を除く。12:00-13:00を除く。）

○ 必要なもの

- ・ 運転免許証、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）
- ・ マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・ 技能審査合格証明書（教習所卒業者のみ）

※ 有効期限について注意してください。

令和7年3月31日以前に合格された方：審査合格の日から3か月間

令和7年4月1日以降に合格された方：審査合格の日から1年間

○ 手数料

審査手数料 1,350円

○ 留意事項

- ・ マイナ免許証を希望される方は、マイナンバーカードが有効期間内であることを確認してください。
有効期間が満了しているマイナンバーカードには免許情報を記録することができません。
また、マイナンバーカードのICチップが故障している場合も同じです。

・ **代理申請はできません。**

- ・ 試験場で限定解除の審査（技能）を受ける場合は、車種により審査実施の曜日が指定されています。審査の予約は、技能試験の受験案内を確認してください。

月曜日（午後）	火曜日（午後）	水曜日（午後）	金曜日（午後）
二輪	大特	普通・中型	牽引

⑪ 国外運転免許証（日本国外で運転する免許証）

現在有効な日本の免許をお持ちの方が国外（国際）運転免許証の申請を行う手続

○ 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

運転免許試験場 2階⑧番窓口	京都駅前更新センター B窓口	舞鶴警察署（本庁舎）
9:30-11:00 14:00-16:00	9:30-11:00 14:00-16:00	9:00-16:00

○ 必要なもの

- ・日本の運転免許証（マイナ免許証を含む）
- ・外国に渡航することを証明する書類
（船員手帳又は乗船通知書、公用旅券発給請求書の写し、官公庁の長が発行する出張証明書）
- ・申請用写真1枚（縦4.5cm×横3.5cm：6か月以内に撮影のもの：顔中心）
- ・過去に国外（国際）運転免許証を取得された方は、その免許証（返納義務があります。）

○ 手数料

2,250円

○ 留意事項

- ・大特、大特二種、小特、原付、仮免許のいずれかを取得している方については申請できません。
- ・申請日当日のみの交付となります（後日受領することはできません。）。
- ・国外（国際）運転免許証は、ジュネーブ条約加盟の外国で自動車を運転する場合に有効です。

○ 国外（国際）運転免許証の有効期間

- ・有効期間は、発給の日（申請日）から1年間です。
ただし、発行元となっている日本の免許証が失効すれば、国外（国際）運転免許証も失効となります。
- ・日本の免許証の有効期限が近い方は、更新期間前に事前の更新（特例更新）をすることができます。
- ・免許保有状況が「マイナ免許証のみ」の場合は、渡航先の国によって、日本の運転免許証を携帯する必要があるため、渡航前に免許保有状況を確認する必要があります。
- ・申請者本人が外国に滞在しており、免許証の有効期限が3か月以上ある場合で、申請者との関係を明らかにできる親族又は会社関係者に限り、代理申請ができます。

※ 必要なもの：日本の運転免許証、パスポートのコピー等、申請用写真1枚、委任状（作成日が出国以降の日付であり、申請及び受領を委任する内容、申請者の署名、申請者との関係が明記されたもの）、申請者との代理関係を証明する書類（戸籍謄本、社員証等）、代理人の身分証

⑫ 外国免許切替（外国免許を日本の免許証に切替）

有効な外国免許をお持ちの方で資格のある方が運転免許試験の一部免除により日本の運転免許を取得する手続

- 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

申請予約（電話予約のみ）※1	運転免許試験場 （1階⑥番窓口）※2
15:00-17:00	8:00-8:30 13:00-13:30

※1 申請については、事前に電話予約が必要となります。

※2 完全予約制です。

- 必要なもの

- ・有効な外国免許証
- ・国別免許証により必要となる書類等
 - * ドライビングレコード（運転経歴証明書）、オフィシャルレシート、レッドリボン又はアポステイユ
 - * 中国免許証の方は、居民身分証、基本情報又は運転免許に関する証明書、出入国証明書
 - * 書類審査の結果、当該国の領事館、関係省庁（機関）等が作成する証明書の提出を求めることがあります。
- ・外国免許証の日本語による翻訳文（JAF、ジップラス、大使館等が発行したもの）
- ・住民票の写し（本籍又は国籍等、在留資格、在留期間、在留期間の満了日が記載された、6ヶ月以内のもの）
- ・在留カード ・マイナンバーカード（マイナ免許証を希望する方）
- ・パスポート（免許取得国のスタンプがない場合は、出入国証明等が必要となります。）
- ・申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm：6か月以内のもの）
- ・日本の免許をお持ちの方は日本の免許証（マイナ免許証をお持ちの方はマイナ免許証も必要）

※ これらのほかに書類が必要になる場合があります。

- 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご覧ください。）

試験手数料 1,600円～4,500円 交付手数料 1,550円～2,450円（同時申請は、1種類ごとに+200円）

- 試験等の内容

- ・書類審査（書類審査を通過した方のみが適性試験等に進めます。）
- ・適性試験・知識の確認・技能の確認（一部の国については免除されるものもあります。）

- 留意事項

- ・免許取得後その国に3か月以上滞在していた期間が必要です（その事実を証明する書類等が必要です。）。
- ・過去に交通違反等（国際免許での運転も含む。）がある方、免許の取消処分、拒否処分、6か月を超える運転禁止処分を受けた方又はその処分の期間が終了している方は、過去1年以内に取消処分者講習を受けていないと受験の申請ができない場合があります。
- ・内容によっては、申請書類以外の書類が必要になる場合があります。
- ・運転免許試験場に来場される場合は、日本語が分かる方の同伴をお願いします。
- ・代理申請は出来ません。

⑬自主返納（申請取消）（全部返納、一部返納）

有効な免許証をお持ちの方及び行政処分の対象となっていない方が免許証の一部又は全部を返納する手続

- 受付場所、時間 【月曜～金曜及び日曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）（警察署は平日のみ）】

運転免許試験場 (2階③番窓口)	駅前更新センター (AB受付)	全ての警察署 ※ [マイナ免許にかかる手続の時間]
8:30-11:00 13:00-16:00 * 日曜日 (別館1階③番窓口) 14:00-15:30	9:30-11:00 14:00-16:00 * 日曜日 14:00-15:30	9:00-16:00 [10:00-11:00 14:00-15:00]

※ 右京警察署京北交番、京丹後警察署網野交番：月・水・金、久美浜交番：火・木（休日を除く。12:00-13:00は除く。）

- 必要なもの

・ 運転免許証（有効期間内のもの）、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）

- 手数料

全部返納：なし

一部返納については、別途手数料がかかる場合があります。詳しくは運転免許試験場へお問い合わせください。

- 留意事項

- ・ 自主返納と同時に運転経歴証明書を希望される方は手数料が必要になり、別途必要書類があります。詳しくは、「運転経歴証明書申請手続」をご覧ください。ただし、運転免許証の有効期限内のものに限ります。
- ・ 免許証の全部を返納した場合は、無免許になり自動車等の運転はできません。
- ・ 一部返納をしても、認知機能検査や高齢者講習は免除されません。
- ・ 免許更新とは別に一部返納をされる場合は、手数料が必要になる場合があります。更新と同時に一部取消される方は、免許更新手続の案内に記載されている受付時間にご来場ください。

- 代理人申請

- ・ 3親等以内の親族、申請者が入所している施設等の職員等による代理申請ができます。
- ・ 必要なもの：運転免許証（有効期間内のもの）、マイナ免許証（2枚持ちの方は必ず両方）、委任状（申請を委任する内容、申請者本人の署名が記載されているもの）、代理人の身分証明書

⑭ 運転経歴証明

運転免許の全部取消申請者（自主返納者）が、運転経歴証明書等の交付（記録）を行う手続

- 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

運転免許試験場 (2階⑧番窓口)	駅前更新センターA窓口	全ての警察署 ※1 (マイナ免許にかかる手続きの時間)
8:30-11:00 13:00-16:00 *日曜日（自主返納と同時の方） （別館1階③番窓口） 14:00-15:30	9:30-11:00 14:00-16:00 *日曜日（自主返納と同時の方） 14:00-15:30	9:00-16:00 [10:00-11:00] [14:00-15:00]

- 必要なもの

*自主返納と同時申請の方

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード（マイナ免許証を持っている方、マイナ経歴証明書を申請する方）
- ・申請用写真1枚（縦3cm×横2.4cm：6か月以内に撮影のもの）
（写真撮影機設置の警察署等※2で申請される場合で、自主返納と同時に申請される方は写真は不要です。）

*同時申請でない方

- ・取消通知書
- ・住民票（本籍地省略可）または、マイナンバーカード
- ・後日申請する場合申請又は再交付申請する場合、申請用写真については、写真撮影機設置の警察署等※2では1枚、その他の警察署では2枚必要です。

- 手数料の目安（詳細な手数料は手数料一覧をご確認ください。）

900円～1,250円

- 留意事項

- ・自主返納と同時又は申請による全部取消しを受けて5年以内は、運転経歴証明書等の申請が可能です。
- ・免許失効後5年以内は申請が可能です。
- ・過去（H24.4.1以降）に一度でも運転経歴証明書の交付を受けていた場合は再交付申請が可能です。
- ・H24.4以前に交付を受けた運転経歴証明書は、住所変更のみの申請はできませんが、旧運転経歴証明書を現に所持している場合は、再交付申請と同時に住所変更が可能です。
- ・自主返納してから5年が経過し、一度も運転経歴証明書を受けたことがない方は申請ができません。
- ・マイナンバーカードに運転経歴情報を記録することも可能です。その場合、マイナンバーカードをお持ちください。

各警察署において、非即日対応となっている手続きについては、交付に概ね4週間かかります
※1 網野交番：月・水・金、久美浜交番：火・木（休日を除く。12:00-13:00を除く。）

※2 運転免許試験場・京都駅前更新センター・下鴨警察署・木津警察署・亀岡警察署以北の警察署

⑮ 署名用電子証明書の提出及びワンストップサービス利用申請

(免許関係サービス利用手続)

オンライン講習の受講や本籍・住所等に変更が生じた場合に警察への届出が不要となるサービスを受ける手続

- 受付場所、時間 【月曜～金曜（休日及び12月29日～1月3日を除く。）】

運転免許試験場	駅前更新センター	全ての警察署 ※1
8:30-16:00	8:30-16:00	9:00-16:00

※1 京丹後警察署網野交番：月・水・金、久美浜交番：火・木（休日を除く。12:00-13:00は除く。）

- 必要なもの（手数料不要）

- ・ マイナ免許証又はマイナ運転経歴証明書
- ・ 署名用電子証明書にかかる暗証番号（6～16桁の英数字のもの）

- 利用対象者

※○：対象者 ×：非対象者

	マイナ免許証のみ 又は マイナ経歴証明書のみ	免許証とマイナ免許証 又は 運転経歴証明書とマイナ経歴証明書
住所変更ワンストップサービス等の利用開始	○	×
住所変更ワンストップサービス等の利用解除	○	○
マイナポータルとマイナ免許証の連携	○	○

- 利用開始手続きの流れ

- ① 利用同意手続（利用規約の確認・同意）と署名用電子証明書の提出（この時に暗証番号が必要です。）
- ② マイナポータル初回連携手続（スマートフォン等）及びワンストップサービス利用開始申請

上記の手続を行うことにより、市町村窓口で住所変更等の届出を行えば、運転免許証等の住所変更のため警察署等への届け出が不要となります（マイナ免許証のみをお持ちの方に限ります。）。

- 留意事項

- ・ 1人あたり10分程度の時間を要する場合があります。また、申請者の数によっては、お待ち頂く場合や当日手続ができない場合があります。この手続自体は別の日でも可能です。手続をされる方は、時間に余裕を持ってご来場ください。